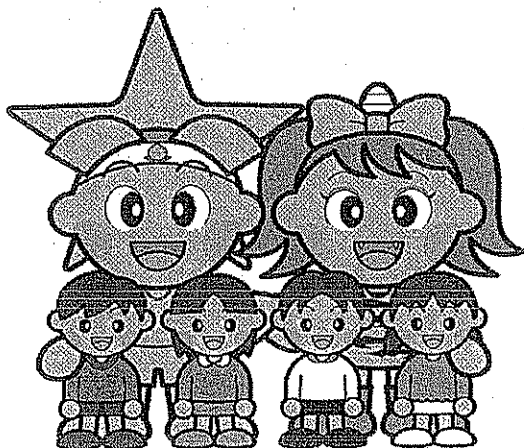


岡山県消費者教育推進計画に係る事業の 実施状況一覧



◦岡山県「ももっちとらっち」

平成27年7月

岡山県消費者教育推進計画案の基本目標等

基本目標	重点目標	施策の方向
基本目標Ⅰ ライフステージや場の特性に応じた体系的な消費者教育の実施	1 学校教育等での消費者教育の推進	1 幼児期における消費者教育の推進 2 小学校期における消費者教育の推進 3 中学校期における消費者教育の推進 4 高等学校期における消費者教育の推進 5 大学・専門学校等における消費者教育の推進
	2 地域社会での消費者教育の推進	1 高齢者・障害のある人に対する消費者教育の推進 2 若者に対する消費者教育の推進 3 成人一般に対する消費者教育の推進 4 家庭での消費者教育の推進 5 市町村での消費者教育の取組支援
	3 職域での消費者教育の推進	1 従業者への消費者教育の推進 2 顧客の声を活かした消費者への情報提供
基本目標Ⅱ 消費者教育の人材（担い手）の育成	1 幼・小・中・高等学校等における教員の指導力の向上	1 岡山県消費生活センター等と連携した研修 2 全国的な研修会への参加や指導事例集の活用
	2 大学等における教職員の指導力の向上	1 消費者啓発セミナー等の活用
	3 地域人材の育成	1 地域における消費者教育の調整役（コーディネーター）の配置 2 市町村の取組支援
基本目標Ⅲ 他の消費生活に関連する施策及び他の関連する教育との連携	1 消費者の安全・安心の確保	1 消費者に対する情報提供 2 リスクコミュニケーションの促進
	2 消費者の意見の反映	1 岡山県消費生活懇談会（岡山県消費者教育推進地域協議会）の運営 2 消費生活に関する県民意識調査結果等の反映
	3 苦情処理・紛争解決の促進	1 岡山県消費生活センターや市町村の相談体制の充実 2 消費者団体の活動支援 3 様々な被害に対応できる窓口等の啓発
	4 環境教育との連携	1 実践につながる環境学習の推進 2 学校教育における環境教育等との連携
	5 食育との連携	1 家庭における食育の推進 2 地域活動としての食育の推進 3 学校教育における食育の推進
	6 国際理解教育との連携	1 学校教育における国際理解教育の推進
	7 金融教育との連携	1 学校教育における金融教育の推進 2 一般消費者向け金融教育の推進

岡山県消費者教育推進計画に係る事業の実施状況一覧

基本目標1 ライフステージや場の特性に応じた体系的な実施

【重点目標1】学校教育等での消費者教育の推進

〔施策の方向1〕幼児期における消費者教育の推進

取組事項	取組の概要	27年度事業計画	26年度事業実績	担当課所等
ア 幼稚園での消費者教育	お店屋さんごっこや買い物ごっこ、実際の買い物体験等を通して、お金や物の価値、ルールやマナーを学習する消費者教育を実施	岡山県公立幼稚園長会等で消費者教育の推進を働きかける。	幼稚園教育研究協議会等の実践発表で消費者教育を働きかけた。 【1回 117人受講】	教育庁 義務教育課
イ 幼小中高生向け消費者教育プログラムの開発	「消費者教育の体系イメージマップ」に基づき法的リテラシー等を踏まえた、幼児期から高校生期までの消費者教育教材を作成する。	消費者教育教材研究会において、教材を作成し、モデル校で授業を行う。 * H27年度新規	—	県民生活部 くらし安全安心課 消費生活センター
ウ 金融・金銭教育研究校	研究校を指定して、金融・金銭教育を実施	幼児期の金銭や物に対する健全な価値観の養成を図るため、研究・実践する。(1園予定)	幼児期の金銭や物に対する健全な価値観の養成を図るための研究・実践を行った。 【委嘱先 1園】	金融広報委員会
エ 金融広報アドバイザー派遣	希望する園にアドバイザーを派遣して金融教育に関する講座を実施	希望する団体にアドバイザーを派遣して金融経済に関する講座を実施。年間30回程度。	希望する団体にアドバイザーを派遣して金融経済に関する講座を実施した。 【23回実施】	金融広報委員会
オ 教員向け協議会	教員を対象とした協議会を実施	岡山県金融・金銭教育協議会を開催予定。(幼稚園・小学校・中学校・高等学校)	平成27年2月16日に平成27年度岡山県金融・金銭教育協議会を開催した。 (校長、岡山県・市町村教育委員会、岡山県金融広報委員会関係者等 37名)	金融広報委員会

*〔施策の方向2〕小学校期における消費者教育の推進

取組事項	取組の概要	27年度事業計画	26年度事業実績	担当課所等
ア 小学校段階での消費者教育	①3・4学年の社会科で、地域の生産や販売に携わっている人々の動きを、5・6学年の家庭科で、身近な消費生活と環境について学習	県総合教育センターの研修講座等で消費者教育の推進を働きかける。	県総合教育センターの研修講座等(5年経験者研修(家庭科))で消費者教育の推進を働きかけた。 【1回 2人】	教育庁 義務教育課
	②ネットトラブルを体験的に学ぶことができる研修パック付きタブレットPC(40台)を学校等に1週間程度貸し出す。	ネットトラブルを体験的に学ぶことができる研修パック付きタブレットPC(40台)を学校等に1週間程度貸し出す。(平成27年度ネットトラブル防止推進事業)	・貸出説明会を2回実施【参加校2校】 ・小学校に貸出【2校 授業を受けた児童数 約240人、1校で教員研修も実施】 ・教育事務所に貸出【1カ所 研修を受けた管理職 8名】 ・市教育委員会に貸出【1カ所 研修を受けた管理職 18名】	教育庁 高校教育課
	③県消費生活センターの講師が、学校に出向きネットトラブルなどについて児童向け消費者啓発セミナーを実施	消費者啓発セミナーを実施	児童対象の消費者啓発セミナーを実施 【6回 620人受講】	県民生活部 消費生活センター

イ 幼小中高生向け消費者教育プログラムの開発	「消費者教育の体系イメージマップ」に基づき法的リテラシー等を踏まえて、幼児期から高校生期までの消費者教育教材を作成する。	幼児期欄に記載	—	県民生活部 くらし安全安心課 消費生活センター
ウ 金融・金銭教育研究校	研究校を指定して、金融・金銭教育を実施	27年度は小学校への研究校委嘱なし	26年度は小学校への研究校委嘱なし	金融広報委員会
エ 金融広報アドバイザー派遣	希望する学校にアドバイザーを派遣して金融教育に関する講座を実施	幼児期欄に記載	幼児期欄に記載	金融広報委員会
オ 作文・小論文コンクール	金融教育に関する作文・小論文コンクールを実施	小学生対象のコンクールなし	小学生対象のコンクールなし	金融広報委員会
カ 教員向け協議会	教員を対象とした協議会を実施	幼児期欄に記載	幼児期欄に記載	金融広報委員会

(注)施策の方向の前に*が付いている項目が、期間中の重点施策

*〔施策の方向3〕中学校期における消費者教育の推進

取組事項	取組の概要	27年度事業計画	26年度事業実績	担当課所等
ア 中学校段階での消費者教育	①社会科(公民分野)では、国や地方公共団体が消費者政策を推進する役割を担っていることや、消費者の保護について、技術・家庭科(家庭分野)では、消費者の基本的な権利と責任について等を学習	県総合教育センターの研修講座等で消費者教育の推進を働きかける。	・岡山県総合教育センター中学校技術・家庭(家庭)研修講座【1回 7人受講】	教育庁 義務教育課
	②ネットトラブルを体験的に学ぶことができる研修パック付きタブレットPC(40台)を学校等に1週間程度貸し出す。	小学校期欄に記載	・貸出説明会を実施【2回 参加校 1校】 ・市教育委員会に貸出【1カ所研修を受けた管理職10名】	教育庁 高校教育課
	③県消費生活センターの講師が、学校に出向きネットトラブルなどについて生徒向け消費者啓発セミナーを実施	小学校期欄に記載	生徒対象の消費者啓発セミナーを実施【1回 161人受講】	県民生活部 消費生活センター
イ 幼小中高生向け消費者教育プログラムの開発	「消費者教育の体系イメージマップ」に基づき法的リテラシー等を踏まえた、幼児期から高校生期までの消費者教育教材を作成する。	幼児期欄に記載	—	県民生活部 くらし安全安心課 消費生活センター
ウ 金融・金銭教育研究校	研究校を指定して、金融・金銭教育を実施	金融・経済に関する正しい知識の習得のために、各校の目的に即し、研究・実践する。	金融・経済に関する正しい知識の習得のために、各校の目的に即し、研究・実践した。【委嘱先 2校】	金融広報委員会
エ 金融広報アドバイザー派遣	希望する学校にアドバイザーを派遣して金融教育に関する講座を実施	幼児期欄に記載	幼児期欄に記載	金融広報委員会
オ 作文・小論文コンクール	金融教育に関する作文・小論文コンクールを実施	金融広報中央委員会主催の「第48回おかねの作文コンクール」への応募を促す。	金融広報中央委員会主催の「第47回おかねの作文コンクール」への応募を促した。【岡山県からは佳作1名が入賞】	金融広報委員会
カ 教員向け協議会	教員を対象とした協議会を実施	幼児期欄に記載	幼児期欄に記載	金融広報委員会

*〔施策の方向4〕高等学校期における消費者教育の推進

取組事項	取組の概要	27年度事業計画	26年度事業実績	担当課所等
ア 高等学校段階での消費者教育	①公民科(現代社会)において、消費者に関する問題を指導するほか、家庭科において、消費生活の現状と課題や消費者の権利と責任、契約等の問題などを指導	金融経済教育研究指定校にて、家庭科における消費教育の授業研究を行う。	・県高等学校家庭科教育協会等による消費者教育の講演会の実施 【1回 校家庭科教員等約55名参加】	教育庁 高校教育課
	②ネットトラブルを体験的に学ぶことができる研修パック付きタブレットPC(40台)を学校に1週間程度貸し出す。	小学校期欄に記載	・貸出説明会を実施【2回 参加校19校】 ・高等学校に貸出【3校 約70人の生徒が授業で活用、高校生が約小学生(約30人)を対象に行った校外行事で活用】	教育庁 高校教育課
イ 幼小中高生向け消費者教育プログラムの開発	「消費者教育の体系イメージマップ」に基づき法的リテラシー等を踏まえた、幼児期から高校生期までの消費者教育教材を作成する。	幼児期欄に記載	—	県民生活部 くらし安全安心課 消費生活センター
ウ 外部講師の活用	①外部講師を活用した消費者教育を実施	社会人講師活用事業	・社会人講師を活用した消費者教育を実施 【7校 生徒約1,350人受講】	教育庁 高校教育課
	②県消費生活センターの講師が、学校に出向き生徒向け消費者啓発セミナーを実施	小学校期欄に記載	生徒・学生対象の消費者啓発セミナーを実施 【3回 448人受講】	県民生活部 消費生活センター
	③金融広報委員会が、アドバイザーを派遣して金融教育に関する講座を実施	幼児期欄に記載	幼児期欄に記載	金融広報委員会
エ 金融・金銭教育研究校	研究校を指定して、金融・金銭教育を実施	金融・経済に関する正しい知識の習得のために、各校の目的に即し、研究・実践する。(2校予定)	金融・経済に関する正しい知識の習得のために、各校の目的に即し、研究・実践した。 【委嘱先 2校】	金融広報委員会
オ 作文・小論文コンクール	金融教育に関する作文・小論文コンクールを実施	金融広報中央委員会主催の「第13回金融と経済を考える 高校生小論文コンクール」への応募を促す。	金融広報中央委員会主催の「第12回金融と経済を考える 高校生小論文コンクール」への応募を促した。【岡山県からは特選1名、秀作3名、佳作14名が入賞】	金融広報委員会
カ 教員向け協議会	教員を対象とした協議会を実施	幼児期欄に記載	幼児期欄に記載	金融広報委員会

〔施策の方向5〕大学・専門学校等における消費者教育の推進

取組事項	取組の概要	27年度事業計画	26年度事業実績	担当課所等
ア 消費生活サポーター講座	大学の授業と連携した消費生活サポーター講座を実施	大学の授業と連携した消費生活サポーター講座を実施	大学の授業と連携した消費生活サポーター講座を実施【後援 1校】	県民生活部 くらし安全安心課
イ 消費者啓発セミナー	センターの講師が、学校に出向き生徒や職員等に消費者啓発セミナーを実施	小学校期欄に記載	生徒・学生対象の消費者啓発セミナーを実施 【8回 1,558人受講】	県民生活部 消費生活センター
ウ 金融広報アドバイザー派遣	希望する学校にアドバイザーを派遣して金融教育に関する講座を実施	幼児期欄に記載	幼児期欄に記載	金融広報委員会

エ 金融知力講座	大学コンソーシアム岡山と連携した大学生向け金融講座の実施	アドバイザーを金融講座へ派遣	アドバイザーを金融講座へ派遣【2回 各50名受講】	金融広報委員会
オ 幼小中高生向け消費者教育プログラムの開発	「消費者教育の体系イメージマップ」に基づき法的リテラシー等を踏まえた、幼児期から高校生期までの消費者教育教材を作成し、大学生がその教材を使って中・高校生に授業を行う。	消費者教育教材研究会において、教材を作成し、大学生が中・高校生にモデル校で授業を行う。	—	県民生活部 くらし安全安心課 消費生活センター

【重点目標2】地域社会での消費者教育の推進

*〔施策の方向1〕高齢者・障害のある人に対する消費者教育の推進

取組事項	取組の概要	27年度事業計画	26年度事業実績	担当課所等
ア 消費者教育コーディネーターの配置	県、市町村、消費者団体等とのネットワークの形成、消費者教育推進の中心となるコーディネーターを配置	消費生活センターにコーディネーター1名を配置し、啓発事業の講師や関係機関との連絡調整役となる。	消費生活センターにコーディネーター1名を配置し、啓発事業の講師や関係機関との連絡調整を行った。	県民生活部 くらし安全安心課 消費生活センター
イ 地域で見守る安全安心ネットワークの構築	民生委員など高齢者・障害のある人に直接関わる機会の多い福祉関係者等に消費者教育を実施し、高齢者等を地域で見守るネットワークを構築	消費生活サポーター講座の受講あっせん等により、福祉関係者等に消費生活に係る課題等を情報提供していく。	消費生活サポーター講座の受講あっせん等により、福祉関係者等に消費生活に係る課題等を情報提供した。	県民生活部 くらし安全安心課 消費生活センター
ウ 消費生活サポーター講座	高齢者や地域での見守り活動等を実践する方を対象にサポーター講座を実施	市町村、福祉関係団体等を通じて受講をあっせんする。	市町村、福祉関係団体等を通じて受講あっせんした。 【33回 924人受講】	県民生活部 くらし安全安心課
エ 消費者啓発セミナー	センターの職員やボランティアが講師として、老人クラブ等に出向き消費者啓発セミナーを実施	消費者啓発セミナーを実施	高齢者向け啓発セミナーを県内各地に出向いて実施 【48回 2,022人受講】	県民生活部 消費生活センター
オ 高齢者被害防止啓発活動	高齢者用のパンフレットを活用した効果的な啓発活動を実施	啓発パンフレットの作成、福祉関係者等からの配布も依頼	啓発パンフレットの作成、福祉関係者等からの配布も依頼	県民生活部 消費生活センター

〔施策の方向2〕若者に対する消費者教育の推進

取組事項	取組の概要	27年度事業計画	26年度事業実績	担当課所等
ア 若者被害防止啓発活動	若者用のパンフレットを活用した効果的な啓発活動を実施	パンフレット作成、配布	パンフレット作成、配布	県民生活部 消費生活センター
イ 青少年のインターネットの適切な利用に係る普及啓発	インターネット及びスマートフォンの適切な利用等の普及啓発	携帯電話販売店頭でのフィルタリングの利用徹底を行うとともに、さまざまな広報媒体を通じて、適切なフィルタリングの利用や家庭でのルール作りについて啓発する。	携帯電話事業者と協定を締結し、販売店頭でフィルタリング利用徹底に取り組みこととした。また、さまざまな広報媒体を通じて、適切なフィルタリングの設定や家庭でのルール作りについて啓発を行った。	男女共同参画青少年課

[施策の方向3]成人一般に対する消費者教育の推進

取組事項	取組の概要	27年度事業計画	26年度事業実績	担当課所等
ア 消費者被害撲滅キャンペーン	消費者団体等と連携して、5月の消費者月間を中心に、啓発資料の配布等、消費者被害撲滅に向けた周知啓発活動を実施	県消費生活問題研究協議会やファジアーノと協働での啓発活動	県消費生活問題研究協議会やファジアーノと協働での啓発活動【資料5,000セット配布】	県民生活部 くらし安全安心課
イ 消費生活サポーター講座	公募型も含めサポーター講座を実施	委託団体を通して広報、公民館講座等との連携	委託団体を通して広く広報、公民館講座等と連携して実施した。(再掲) 【実施回数 33回 924人受講】	県民生活部 くらし安全安心課
ウ 悪質商法等被害防止テレビスポット等の製作・放送	悪質商法等への注意喚起を広く啓発するテレビスポット等を製作・放送	10月の安全安心まちづくり旬間を中心に、テレビ、映画館等でのCM放映	10月の安全安心まちづくり旬間を中心に、テレビ、映画館等でのCM放映【94本放映】	県民生活部 くらし安全安心課
エ ホームページ等の充実	ホームページ等で消費者が必要とする情報をタイムリーにわかりやすく提供	ホームページ等で消費者が必要とする情報をタイムリーにわかりやすく提供	ホームページ等で消費者が必要とする情報をタイムリーにわかりやすく提供	県民生活部 くらし安全安心課 消費生活センター
オ 啓発用資料等の作成・配布	啓発用パンフレット等を作成・配布	啓発用パンフレット等を作成・配布	啓発用パンフレット等を作成・配布	県民生活部 くらし安全安心課 消費生活センター
カ ラジオ、新聞等による情報提供	ラジオ、新聞等を活用して、消費者に対する啓発活動を実施	ラジオCM、新聞広告等	ラジオCM、新聞広告等	県民生活部 くらし安全安心課 消費生活センター
キ 消費生活情報紙の発行	情報紙を発行し、消費生活に関する情報提供を実施	センター便りを隔月年6回発行	センター便りを隔月年6回発行【各20,000部 発行】	県民生活部 消費生活センター
ク 消費生活講座の開催	一般消費者を対象に、テーマを決めて消費生活講座を開催	消費者の関心の高いテーマを決めて消費生活講座を開催	消費者の関心の高いテーマを決めて消費生活講座を開催した【5回 213人受講】	県民生活部 消費生活センター
ケ くらしの一日教室の開催	消費生活センターを見学に来た団体等を対象に啓発講座を開催	消費生活センターを見学に来た団体等を対象に随時啓発講座を開催	消費生活センターを見学に来た団体等を対象に随時啓発講座を開催【4回 76人受講】	県民生活部 消費生活センター
コ 消費者啓発セミナーの実施	県内各地で開かれる会合に、講師を派遣し、消費者啓発セミナーを実施	県内各地で開かれる会合に、講師(ボランティア講師を含む)を派遣し、消費者啓発セミナーを実施(再掲)	県内各地で開かれる会合に、講師(ボランティア講師を含む)を派遣し、消費者啓発セミナーを実施【107回 6,843人受講】	県民生活部 消費生活センター
サ 特殊詐欺被害防止対策	関係機関団体等と連携した広報啓発及び特殊詐欺被害防止ネットワークと連携した水際対策を推進	特殊詐欺集中抑止作戦や特殊詐欺被害防止クイズを実施するほか、被害対象に応じた広報啓発活動や金融機関等と連携した水際阻止対策等を推進する。	特殊詐欺被害防止クイズを194回実施したほか、6月から12月の間、特殊詐欺集中抑止(TSY)作戦を推進した。 また、岡山県オリジナル名称「いけん！送るな渡すな詐欺」等の決定、特殊詐欺被害防止ネットワークの発足や特殊詐欺被害防止ガイドラインの策定等の施策を実施した。	警察本部 生活安全企画課

シ 悪質商法被害防止対策	悪質商法等の被害防止のためのパンフレットを作成し啓発	悪質商法の被害防止のためのパンフレットを作成し、県下22警察署等を通じて広報・啓発活動に活用する。	悪質商法被害防止のためのパンフレットを10,000部作成し、県下22警察署等において広報・啓発活動に活用した。	警察本部生活環境課
ス 金融経済講演会	一般向けの金融経済講演会を開催	金融経済講演会を開催予定	東京大学大学院経済学研究科教授 伊藤 元重 氏に「日本の経済・金融の見方」と題し講演いただいた。【1回 276人受講】	金融広報委員会

〔施策の方向4〕家庭での消費者教育の推進

取組事項	取組の概要	27年度事業計画	26年度事業実績	担当課所等
ア 消費生活サポーター講座	公募型のサポーター講座を実施	委託団体を通して広報、各種団体のセミナー等との連携	委託団体を通して広く広報、公民館講座等と連携して実施した。(再掲) 【33回、924人受講】	県民生活部 くらし安全安心課
イ 悪質商法等被害防止テレビスポット等の製作・放送	悪質商法等への注意喚起を広く啓発するテレビスポット等を製作・放送	10月の安全安心まちづくり旬間を中心に、テレビ、映画館等でのCM放映	10月の安全安心まちづくり旬間を中心に、テレビ、映画館等でのCM放映【94本放映】	県民生活部 くらし安全安心課
ウ ホームページ等の充実	ホームページ等で消費者が必要とする情報をタイムリーにわかりやすく提供	ホームページ等で消費者が必要とする情報をタイムリーにわかりやすく提供	ホームページ等で消費者が必要とする情報をタイムリーにわかりやすく提供	県民生活部 くらし安全安心課 消費生活センター
エ 啓発用資料等の作成・配布	啓発用パンフレット等を作成・配布	啓発用パンフレット等を作成・配布(地方自治体主催の消費生活展等において)	金融広報中央委員会作成の啓発用パンフレット等を配布(地方自治体主催の消費生活展等において)	金融広報委員会
オ 青少年健全育成促進アドバイザーの派遣	スマートフォン・インターネットの危険性を啓発のため、講演会等に専門家を派遣	スマートフォン・インターネットの危険性を啓発のため、講演会等に専門家を派遣 【派遣予定155回】 *但し、スマートフォン・インターネット以外の分野も含む。	スマートフォン・インターネットの危険性を啓発のため、講演会等に専門家を派遣 【派遣実績100回】 *但し、スマートフォン・インターネット以外の分野も含む。	県民生活部 男女共同参画青少年課

〔施策の方向5〕市町村での消費者教育の取組支援

取組事項	取組の概要	27年度事業計画	26年度事業実績	担当課所等
ア 市町村の取組支援	市町村が高齢者や家庭等にライフステージに応じた消費者教育の機会や情報を提供する取組を支援	消費者行政活性化交付金等の活用支援、全県的な連携のもとで啓発事業を実施	消費者行政活性化基金の活用支援、全県的な連携のもとで啓発事業を実施した。 【基金活用 22市町村(相談体制強化、啓発物品購入、セミナー開催等)】	県民生活部 くらし安全安心課

【重点目標3】職域での消費者教育の推進

【施策の方向1】従業者への消費者教育

取組事項	取組の概要	27年度事業計画	26年度事業実績	担当課所等
ア 消費者啓発セミナーの開催	職場に出向き、新入社員等を対象に、消費者啓発セミナーを実施	職場対象の啓発セミナーへ講師派遣	職場対象の啓発セミナーへ講師派遣【5回、166人】	県民生活部 消費生活センター
イ ホームページ等の充実	ホームページ等で消費者が必要とする情報をタイムリーにわかりやすく提供	ホームページ等で消費者が必要とする情報をタイムリーにわかりやすく提供	ホームページ等で消費者が必要とする情報をタイムリーにわかりやすく提供	県民生活部 くらし安全安心課 消費生活センター

基本目標Ⅱ 消費者教育の人材(担い手)の育成

【重点目標1】幼・小・中・高等学校等における教員の指導力の向上

*【施策の方向1】消費生活センター等と連携した研修

取組事項	取組の概要	27年度事業計画	26年度事業実績	担当課所等
ア 県消費生活センター等と連携した研修	消費生活センターの教員向け研修会を活用するなど、教員研修を充実	・県消費生活センター主催で教員向け消費者教育講座を開催【2回】学校に案内する。 ・県総合教育センターの研修講座等で消費者教育の推進を働きかける。	・県消費生活センター主催で教員向け消費者教育講座を開催(再掲)【3回 68人】 ・岡山県総合教育センター中学校技術・家庭(家庭)研修講座兼高等学校家庭研修講座で働きかけ(一部再掲)【15人(中学校7人、高等学校8人)】	教育庁 義務教育課 高校教育課 県民生活部 消費生活センター
イ 消費者啓発セミナーの開催	教員を対象に、消費者啓発セミナーを実施	教員対象の啓発セミナーへ講師派遣	教員対象の啓発セミナーへ講師派遣【7回、369人】	県民生活部 消費生活センター

*【施策の方向2】全国的な研修会への参加や指導事例集の活用

取組事項	取組の概要	27年度事業計画	26年度事業実績	担当課所等
ア 全国的な研修会への参加	全国的な研修会への参加	全国的な研修会を学校に案内する。	・国の研修会に参加【2回 4人】	教育庁 義務教育課 高校教育課
イ 指導事例集の活用	国の作成した指導事例集等の活用	消費者教育教材等を学校に紹介する。	・研修会等で指導事例集や消費者教育教材を紹介	教育庁 義務教育課 高校教育課

【重点目標2】大学等における教職員の指導力の向上

取組事項	取組の概要	27年度事業計画	26年度事業実績	担当課所等
ア 消費啓発セミナー	大学等の教職員にも参加してもらい、理解を深め、指導力の向上を図る	教職員への情報提供(再掲)	教職員への情報提供	県民生活部 消費生活センター
イ ホームページ等の充実	ホームページ等で消費者教育に関する情報をタイムリーにわかりやすく提供	ホームページ等で消費者教育に関する情報をタイムリーにわかりやすく提供	ホームページ等で消費者教育に関する情報をタイムリーにわかりやすく提供	県民生活部 くらし安全安心課 消費生活センター

【重点目標3】地域人材の育成

*〔施策の方向1〕地域における消費者教育の調整役(コーディネーター)の配置

取組事項	取組の概要	27年度事業計画	26年度事業実績	担当課所等
ア 消費者教育 コーディネーターの 配置	県、市町村、消費者団体等とのネットワークの形成、消費者教育推進の中心となるコーディネーターを配置	消費生活センターにコーディネーター1名を配置し、啓発事業の講師や関係機関との連絡調整役とする。	消費生活センターにコーディネーター1名を配置し、啓発事業の講師や関係機関との連絡調整を行った。	県民生活部 くらし安全安心課 消費生活センター
イ 消費者啓発グループ養成講座	消費者啓発セミナーの講師として活動する消費者啓発グループを育成することを目的としたレベルアップのための講座を開催	消費者啓発セミナーの講師として活動する消費者啓発グループを育成することを目的としたレベルアップのための講座を開催	消費者啓発セミナーの講師として活動する消費者啓発グループを育成することを目的としたレベルアップのための講座を開催(3回 30人)	県民生活部 消費生活センター
ウ 消費者教育 コーディネーター人材 養成講座	地域の消費者教育をコーディネートできる人材を養成する講座を開催する。	地域の消費者教育をコーディネートできる人材を養成する講座を開催する。 * H27年度新規	—	県民生活部 くらし安全安心課 消費生活センター

〔施策の方向2〕市町村の取組支援

取組事項	取組の概要	27年度事業計画	26年度事業実績	担当課所等
ア 市町村の取組 支援	市町村の消費者教育の推進と消費者教育の担い手を支援する取組を支援	消費者行政活性化基金の活用支援、全県的な連携のもとで啓発事業を実施	消費者行政活性化基金の活用支援、全県的な連携のもとで啓発事業を実施した。 【基金活用 22市町村(相談体制強化、啓発物品購入、セミナー開催等)】	県民生活部 くらし安全安心課

基本目標Ⅲ 他の消費生活に関連する施策及び他の関連する教育との連携

【重点目標1】消費者の安全・安心の確保

〔施策の方向1〕消費者に対する情報提供

取組事項	取組の概要	27年度事業計画	26年度事業実績	担当課所等
ア 悪質商法等被害防止テレビスポット等の放送	悪質商法等への注意喚起を広く啓発するテレビスポット等を制作、放送	10月の安全安心まちづくり旬間を中心に、テレビ、映画館等でのCM放映	10月の安全安心まちづくり旬間を中心に、テレビ、映画館等でのCM放映【94本】	県民生活部 くらし安全安心課
イ ホームページ等の充実	ホームページ等で消費者が必要とする情報をタイムリーにわかりやすく提供	ホームページ等で消費者が必要とする情報をタイムリーにわかりやすく提供	ホームページ等で消費者が必要とする情報をタイムリーにわかりやすく提供	県民生活部 くらし安全安心課 消費生活センター
ウ 啓発用資料等の作成・配布	啓発用パンフレット等を作成・配布	啓発用パンフレット等を作成・配布(随時、更新・作成・増刷)(再掲)	啓発用パンフレット等を作成・配布(随時、更新・作成・増刷)(再掲)	県民生活部 くらし安全安心課 消費生活センター
エ 消費生活情報紙の発行	情報紙を発行し、消費生活に関する情報提供を実施	センター便りを隔月年6回発行	センター便りを隔月年6回発行【各20,000部発行】	県民生活部 消費生活センター

〔施策の方向2〕リスクコミュニケーションの促進

取組事項	取組の概要	27年度事業計画	26年度事業実績	担当課所等
ア リスクコミュニケーション事業の実施	食品の製造現場等の見学や従事者から話を聞くことで食品の安全確保への取り組みを知り、意見交換することで相互理解を深める	・意見交換会の開催 ・リスクコミュニケーターの育成及び活動支援 ・食品関連事業者の活動支援	食の安全に関する消費者の理解を深めるため、リスクコミュニケーターの育成研修、活動支援、食の安全に対する科学的視点に立った正しい理解を目的とした意見交換会や体験型講習会を実施した。	保健福祉部 生活衛生課

【重点目標2】消費者意見の反映

〔施策の方向1〕岡山県消費生活懇談会(岡山県消費者教育推進地域協議会)の運営

取組事項	取組の概要	27年度事業計画	26年度事業実績	担当課所等
ア 岡山県消費生活懇談会の運営	消費者教育の推進など消費生活行政に関する重要事項について審議		年2回開催した。	県民生活部 くらし安全安心課

〔施策の方向2〕消費生活に関する県民意識調査結果の反映

取組事項	取組の概要	27年度事業計画	26年度事業実績	担当課所等
ア 消費生活に関する県民意識調査結果の反映	県民の消費生活への関心、消費者教育に関するニーズ等を調査した結果を消費者教育など消費生活行政に反映	25年度の調査結果を各種事業に活用	25年度の調査結果を各種事業に活用	県民生活部 くらし安全安心課

【重点目標3】苦情処理・紛争解決の促進

〔施策の方向1〕消費生活センターや市町村の相談体制の充実

取組事項	取組の概要	27年度事業計画	26年度事業実績	担当課所等
ア 消費生活センターの業務の周知	センターのホームページ、消費生活情報紙、各種パンフレット、新聞等の活用により、消費生活センターの業務内容についてPR	センターのホームページ、消費生活情報紙、各種パンフレット、新聞等の活用により、消費生活センターの業務内容についてPR	センターのホームページ、消費生活情報紙、各種パンフレット、新聞等の活用により、消費生活センターの業務内容についてPR	県民生活部 消費生活センター
イ 法律特別相談(弁護士相談)の実施	消費生活相談のうち、専門的な法律知識が必要なケースについて、弁護士相談を実施	月2回、センターに弁護士を招いて困難事例等の法律相談を実施	月2回、センターに弁護士を招いて困難事例等の法律相談を実施【24回 115件相談】	県民生活部 消費生活センター
ウ 生活情報サロンの活用	生活情報サロンにおいて、消費生活に関する各種の情報提供を実施	センター内の生活情報サロンにおいて、各種資料の備え置き等で情報提供	センター内の生活情報サロンにおいて、各種資料の備え置き等で情報提供	県民生活部 消費生活センター
エ 消費生活講座の開催	一般消費者を対象に、消費生活センターにおいてテーマを決めて消費生活に必要な知識、情報について講座を開催	消費者の関心の高いテーマを決めて消費生活講座を開催	消費者の関心の高いテーマを決めて消費生活講座を開催【5回 213人受講】	県民生活部 消費生活センター
オ 暮らしの一日教室の開催	消費生活センターを見学に来た団体等を対象に消費者啓発講座を開催	消費生活センターを見学に来た団体等を対象に消費者啓発講座を開催	消費生活センターを見学に来た団体等を対象に消費者啓発講座を開催【4回 76人受講】	県民生活部 消費生活センター

カ 消費者啓発セミナーの実施	消費生活センターや消費者団体等の講師が、県内各地の会合に出向いて世代別消費者啓発セミナーを実施	県内各地の会合に出向いて世代別消費者啓発セミナーを実施	県内各地の会合に出向いて世代別消費者啓発セミナーを実施【107回 6,843人受講】	県民生活部消費生活センター
キ 市町村での消費生活相談体制の充実促進	市町村に消費生活相談窓口の設置を働きかけるとともに、窓口を設置する市町村からの要請により、軌道に乗るまでの間消費生活相談員を派遣する。また、市町村からの研修生を受け入れる。	住民に身近な市町村へ相談窓口を設置、また、相談日等の充実を働きかけ(交付金等の活用)	住民に身近な市町村へ相談窓口を設置、また、相談日等の充実を働きかけた。(基金の活用)【基金活用 22市町村(相談体制強化、啓発物品購入、セミナー開催等)】	県民生活部くらし安全安心課消費生活センター
ク 市町村相談基礎研修会の開催	市町村の消費生活相談体制の充実を図るため、市町村職員等を対象に消費生活相談の基礎知識が学べる研修会を開催	市町村の消費生活相談体制の充実を図るため、市町村職員等を対象に消費生活相談の基礎知識が学べる研修会を開催	市町村の消費生活相談体制の充実を図るため、市町村職員等を対象に消費生活相談の基礎知識が学べる研修会を開催【1回 27人受講】	県民生活部消費生活センター
ケ 消費生活相談員レベルアップ研修	市町村相談員及び担当職員を対象に、一流の講師を招いて消費者トラブルの解決能力の向上を図るための研修を実施	市町村相談員及び担当職員を対象に、一流の講師を招いて消費者トラブルの解決能力の向上を図るための研修を実施	市町村相談員及び担当職員を対象に、一流の講師を招いて消費者トラブルの解決能力の向上を図るための研修を実施【3回 128人受講】	県民生活部消費生活センター

〔施策の方向2〕消費者団体の活動支援

取組事項	取組の概要	27年度事業計画	26年度事業実績	担当課所等
ア 適格消費者団体育成補助	消費者団体訴訟制度の担い手となる適格団体指定を目指す団体が行う、ネットワーク形成やシンポジウムの開催などの活動を支援	適格団体指定を目指す団体が行う、ネットワーク形成やシンポジウムの開催などの活動を支援(補助金交付)	適格団体指定を目指す団体が行う、ネットワーク形成やシンポジウムの開催などの活動を支援(補助金交付)【1団体支援】	県民生活部くらし安全安心課
イ 消費者団体の活動支援	消費者団体の育成を図り、地域における消費者運動を促進するため、消費生活関連事業の調査研究、啓発を委託	消費者団体の育成を図り、地域における消費者運動を促進するため、消費生活関連事業の調査研究、啓発を委託	消費者団体の育成を図り、地域における消費者運動を促進するため、消費生活関連事業の調査研究、啓発を委託【1団体に委託】	県民生活部くらし安全安心課
ウ 生活協同組合の育成指導	消費生活協同組合の円滑な運営のために、講習・研修会の開催、啓発資料の作成等を委託	消費生活協同組合の円滑な運営のために、講習・研修会の開催、啓発資料の作成等を委託	消費生活協同組合の円滑な運営のために、講習・研修会の開催、啓発資料の作成等を委託【1団体に委託】	県民生活部くらし安全安心課

〔施策の方向3〕様々な被害に対応できる窓口等の啓発

取組事項	取組の概要	27年度事業計画	26年度事業実績	担当課所等
ア 貸金業利用者相談の実施	貸金業者の業務の適正化を図り、資金需要者等の利益の保護を図るため、職員による無料相談を実施	貸金業者の業務の適正化を図り、資金需要者等の利益の保護を図るため、職員による無料相談を実施	貸金業者の業務の適正化を図り、資金需要者等の利益の保護を図るため、職員による無料相談を実施【141回】	産業労働部経営支援課
イ 多重債務無料法律相談会の開催	多重債務に関する無料の法律相談に弁護士会、司法書士会等が対応	多重債務に関する無料の相談会を開催	多重債務に関する無料の相談会を6回開催。【相談受付12組】	県民生活部くらし安全安心課

ウ 消費者被害に応じた緊急相談会の開催	緊急の対策を要する消費者問題が起こった場合に、弁護士等による緊急相談会を開催	随時対応	実績なし	県民生活部 くらし安全安心課
エ 住宅リフォーム相談窓口の設置	住民に身近なところでアドバイスできるよう、県下全市町村への住宅リフォーム相談窓口の設置	住宅リフォームに係るセミナーや相談会等の事業を実施	住民に身近なところでアドバイスできるよう、県下全市町村への住宅リフォーム相談窓口の設置を促進(全市町村で設置済み)	土木部 住宅課
オ 岡山県消費生活懇談会苦情処理部会の運営	解決が困難な消費生活相談に対して、あっせん・調停を実施	解決が困難な消費生活相談に対して、あっせん・調停を実施	実績なし	県民生活部 くらし安全安心課

【重点目標4】環境教育との連携

【施策の方向1】実践につながる環境学習の推進

取組事項	取組の概要	27年度事業計画	26年度事業実績	担当課所等
ア 環境学習の推進	県民や事業者、NPO等との役割分担のもと、体験型の環境学習の機会の充実を図る等、より実践的かつ総合的・効果的な環境学習を推進する。	NPO等環境団体との協働の場である環境学習協働推進広場を運営するとともに、環境学習出前講座の実施、環境教育ミーティング開催等により、より実践的かつ効果的な環境学習の促進を図る。 また、環境問題に対する理解と環境保全意識の醸成を図るため、小中学生や町内会等および個人を対象とした、環境関連施設を見学・体験する環境学習エコツアーを実施する。	・環境学習協働推進広場運営委員会の開催【8回】 ・広場全体会議の開催【3回(うち1件は環境教育ミーティング)】 ・環境学習出前講座の実施【301件】 ・環境教育ミーティングの開催【参加者172名】 ・環境学習エコツアーの実施【団体向け参加人数3,845人(バス107台)、個人向け参加人数119名(3コース)】	環境文化部 新エネルギー・温暖化対策室

【施策の方向2】学校教育における環境教育等との連携

取組事項	取組の概要	27年度事業計画	26年度事業実績	担当課所等
ア ユニバーサルデザイン講座	学校の教員、生徒等を対象にユニバーサルデザイン講座を開催	学校の教員、生徒等を対象にユニバーサルデザイン講座を開催	学校の教員、生徒等を対象にユニバーサルデザイン講座を開催【42回 受講者2,590人】	県民生活部 人権施策推進課

【重点目標5】食育との連携

【施策の方向1】家庭における食育の推進

取組事項	取組の概要	27年度事業計画	26年度事業実績	担当課所等
ア 健康づくり普及事業(食育世代別コース(乳幼児期・学童期))	学童期までの子どもやその保護者を対象に、正しい生活習慣の定着や生涯にわたる健全な食生活の基礎を作るための知識と実践方法を習得する。	学童期までの子どもや保護者を対象に教室を開催し、正しい生活習慣の定着や健全な食生活の基礎を作るための知識と実践方法の習得を図る。	学童期までの子どもや保護者を対象に教室を開催し、正しい生活習慣の定着や健全な食生活の基礎を作るための知識と実践方法の習得を図った。 【リーダー研修会 教室開催数45回】	保健福祉部 健康推進課
イ 栄養教諭を中核とした食育推進事業	栄養教諭が中核となって、家庭や地域の団体等と連携・協力した食育の取組を行うとともに、家庭に対する効果的な働きかけの方策等について調査研究	栄養教諭が中核となって、家庭や地域の団体等と連携・協力した食育の取組を行うとともに、家庭に対する効果的な働きかけの方策等について調査研究	栄養教諭が中核となって、家庭や地域の団体等と連携・協力した食育の取組を行うとともに、家庭に対する効果的な働きかけの方策等について調査研究	保健体育課

【施策の方向2】地域活動としての食育の推進

取組事項	取組の概要	27年度事業計画	26年度事業実績	担当課所等
ア 健康づくり普及事業（食育世代別コース(思春期・青年期)）	中高生や青年期を対象に教室を開催し、食に関する知識と食を選択する力を身に付けさせ、自己管理能力の育成を図る。	中高生や青年期を対象に教室を開催し、食に関する自己管理能力の育成を図る。	中高生や青年期を対象に教室を開催し、食に関する自己管理能力の育成を図った。【研修会、食生活講座参加者数 17,307人】	保健福祉部健康推進課
イ 食育サポート事業	保健所・支所単位で関係機関及び団体等による「食育ネットワーク」を設置し、地域における食育に関する課題を共有し、関係者等が緊密な連携を図る。	保健所・支所毎に食育ネットワーク会議を開催し、地域の関係者の連携を図る。	保健所・支所毎に食育ネットワーク会議を開催し、地域の関係者の連携を図った。【会議開催 9回】	保健福祉部健康推進課

【施策の方向3】学校教育における食育の推進

取組事項	取組の概要	27年度事業計画	26年度事業実績	担当課所等
ア 学校給食担当者(管理者)等講習会	学校給食と食育(食に関する指導)の意義と役割について認識を深め、安全で魅力ある学校給食及び学校給食指導の充実を目的に講習会実施	学校給食と食育(食に関する指導)の意義と役割について認識を深め、安全で魅力ある学校給食及び学校給食指導の充実を目的に講習会実施	(隔年開催のため実績なし)	教育庁保健体育課
イ スーパー食育スクール事業	学校における食育を推進する上での具体的な目標を設定し、実践的な取組を行うとともに、その取組にどのような効果があるかを、外部専門家等が科学的にデータを分析するなど、各種外部機関と連携しながら、食育プログラムを研究する。	平成26年度の成果と課題を踏まえ、更なる食習慣・生活習慣の改善に向けて取り組むとともに、他校においても取組を行い、効果の検証等を行う。	モデル校において、食育の授業の実施や食育支援システムの活用等を行い、食事バランス、児童の健康状態等の改善が見られた。 * H26年度新規 【モデル校 市立小学校1校】	教育庁保健体育課

【重点目標6】国際理解教育との連携

【施策の方向1】学校教育における国際理解教育の推進

取組事項	取組の概要	27年度事業計画	26年度事業実績	担当課所等
ア 国際理解教育と連携した消費者教育	国際理解教育を学習する際に関連した消費者教育を実施	国際理解教育の機会を捉えて、消費者教育に関する内容について考える。	国際理解教育の機会を捉えて、消費者教育に関する内容について考える。	教育庁義務教育課

【重点目標7】金融教育との連携

【施策の方向1】学校教育における金融教育の推進

取組事項	取組の概要	27年度事業計画	26年度事業実績	担当課所等
ア 金融教育研究校	研究校を指定して、金融教育を実施	上記記載	上記記載	金融広報委員会
イ 金融広報アドバイザー派遣	希望する学校にアドバイザーを派遣して金融教育に関する講座を実施	上記記載	上記記載	金融広報委員会
ウ 作文・小論文コンクール	金融教育に関する作文・小論文コンクールを実施	上記記載	上記記載	金融広報委員会
エ 教員向け協議会	教員を対象とした協議会を実施	上記記載	上記記載	金融広報委員会

オ 金融知力講座	大学コンソーシアム岡山と連携した大学生向け金融講座の実施	上記記載	上記記載	金融広報委員会
----------	------------------------------	------	------	---------

〔施策の方向2〕一般消費者向け金融教育の推進

取組事項	取組の概要	27年度事業計画	26年度事業実績	担当課所等
ア 金融経済講演会	一般向けの金融経済講演会を開催	上記記載	上記記載	金融広報委員会